

環境保全に係る社是

平成 22 年 4 月 1 日施行

【基本方針】

東亜企業株式会社は、地球環境の保全を社是として定め、あらゆる分野において環境に配慮した企業活動をするを、平成 22 年 4 月 1 日付にて施行します。

【環境保全規範】

東亜企業株式会社は、環境保全に係る以下の規範に基づき、環境に配慮した事業活動を推進します。

記

1. 環境保全に係る法令、規制、条例を順守します。
2. 省エネルギー、省資源、産業廃棄物の削減、リサイクルを推進します。
3. 環境保全目標を定め会社内に公示し、年度末現在での達成並びに順守に関する報告を行うことを義務付けます。
4. 当社で働く全ての社員が本規範を認識並びに順守し、環境に配慮した事業活動を推進するよう指導・教育します。
5. 当社内だけでなく本社是並びに規範を社外にも開示し、取引業者等とともに環境に配慮した企業活動を推進します。
6. 年度規範施行と達成・順守度の報告を義務化します。

以上

平成 22 年 4 月 1 日

東亜企業株式会社
代表取締役 前田一成
以下執行役員一同